



外国人受入環境整備交付金に係る地方財政措置について

運営事業の地方公共団体負担については、地方交付税措置を講ずることとされています。

地方交付税措置の内容は、都道府県と市町村で異なっており、令和6年度時点の地方交付税措置の内容は下表のとおりです。

区分	地財措置	措置率
都道府県	普通交付税措置	-
市区町村	特別交付税措置	0.8

各団体で実際に見込まれる地方交付税交付金の決定額については、各団体の財政担当部署等に御確認ください。